

健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る指標として、「**実質赤字比率**」、「**連結実質赤字比率**」、「**実質公債費比率**」、「**将来負担比率**」の4つの健全化判断比率を公表します。

また、公営企業の経営に関しては、健全性を測る指標として「**資金不足比率**」を公表します。

平成 21 年度の伊勢市の健全化判断比率・資金不足比率は下の表のとおりで、早期健全化基準・経営健全化基準以下の数値となっています。

○健全化判断比率

指標名	平成 21 年度	平成 20 年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.90%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.90%	40.00%
実質公債費比率	10.2%	11.1%	△0.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	49.5%	63.5%	△14.0%	350.0%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため、「—」と表示しています

○資金不足比率

会計名	平成 21 年度	平成 20 年度	増減	経営健全化基準
病院事業会計	13.5%	13.6%	△0.1%	20.0%
水道事業会計	—	—		
下水道事業会計	—	—		
認知症対応型共同生活介護事業会計	—	—		
農業集落排水事業特別会計	—	—		

※資金不足額が発生しない会計の資金不足比率は、「—」と表示しています。